フロン類回収業登録に必要な書類

内　　容		提出書類
フロン類回収業登録申請書		様式第三
本人等を確認できる書類	個　人	住民票の写し
	法　人	登記簿の謄本
	未成年	法定代理人の住民票の写し
フロン類回収設備の所有権又は使用権限を有することを証する書類	所有権	購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等
	使用権限	借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等
フロン類回収設備の種類及び能力を説明する書類	取扱説明書、仕様書、カタログ等の写し	
申請者が法第５６条第１項各号に該当しない者であることを誓約する書面	誓約書	
事業所の位置を示す書面	地　図	
	写　真（使用済自動車を保管する場所）	

注１）提出用及び本人控えとしてＡ４で２部作成してください。（受付後、本人控えは返却致します。）

注２）住民票の写し、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）等については、提出用に原本を添付し、本人控えについてはコピーでも構いません。

なお、提出時に原本を持参される場合は、提出用もコピーで構いません。

注３）外国人にあっては外国人登録証明書の写しを添付してください。

注４）各種証明書類は発行から３ヶ月以内のものを添付してください。

※　フロン類回収業登録申請に必要な申請手数料
　新規：５，０００円
　更新：５，０００円

お問い合わせ先
佐賀県くらし環境本部　循環型社会推進課
電話：０９５２－２５－７１０８　　FAX：０９５２－２５－７１０９
メールアドレス：junkangatasyakai@pref.saga.lg.jp